

令和 5 年度第 20 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 6 年 1 月 25 日

担当部・課：保健福祉部保険年金課〔内線 2332〕

①件 名
石巻市国民健康保険税の見直しについて
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>平成 30 年度に国民健康保険の運営が都道府県単位化したことにより、資産割を廃止したことに伴う減収分を確保するために所得割などの税率を引き上げた場合、被保険者への負担が大きくなるため、国民健康保険事業財政調整基金（以下「国保財政調整基金」という。）の取り崩しにより緩和措置を講じてきた。</p> <p>【目的】</p> <p>被用者保険の適用拡大等による被保険者（中間所得層）の減少や医療の高度化等による医療費の増加に伴い、国保財政調整基金が著しく減少する見通しであることから、令和 5 年度までとしていた緩和措置を終了し、保険税の見直しを行うもの。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市国民健康保険税条例（平成 17 年条例第 59 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち</p> <p>第 2 節 持続可能な行財政運営の推進</p> <p>5 健全な財政運営を図る</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 5 年 1 1 月 第 2 回石巻市国民健康保険事業の運営に関する協議会に国民健康保険税の見直しについて諮問</p> <p>宮城県 国保事業費納付金仮算定</p> <p>1 2 月 第 3 回石巻市国民健康保険事業の運営に関する協議会</p> <p>令和 6 年 1 月 宮城県 国保事業費納付金本算定</p> <p>第 4 回石巻市国民健康保険事業の運営に関する協議会</p> <p>石巻市国民健康保険事業の運営に関する協議会から国民健康保険税の見直しについて答申</p>
⑤主な内容
<p>《国民健康保険税の見直し》</p> <p>県から令和 6 年 1 月上旬に示された国保事業費納付金本算定を参考に、保険税の試算を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改定の前条件 国保財政調整基金残高の状況により、令和 5 年度までとしていた資産割廃止に伴う緩和措置を終了し、1 人当たりの税額を平成 30 年度保険税率改定時の水準に戻し、併せて医療費の増加に対応するもの。</li> <li>今後の税率改定 被保険者（中間所得層）の減少により、1 度の改定では中期的に国保財政調整基金残高を維持できず、改定率も大きくなることから、基金残高を最低限の保有に留め、令和 12 年度の県内の保険税水準統一までは、短い期間で改定を行う。</li> </ul>

《令和6年度国民健康保険税率》

	区分	医療分	支援金分	介護分	合計
現行	所得割	7.00%	2.40%	2.00%	11.40%
	均等割	23,500円	5,300円	8,400円	37,200円
	平等割	25,700円	5,500円	6,000円	37,200円
改正案	所得割	7.21%	2.51%	2.24%	11.96%
	均等割	31,000円	10,000円	13,000円	54,000円
	平等割	25,400円	8,200円	8,200円	41,800円
差引	所得割	0.21%	0.11%	0.24%	0.56%
	均等割	7,500円	4,700円	4,600円	16,800円
	平等割	▲300円	2,700円	2,200円	4,600円

《1人当たり保険税額》

	医療分	支援金分	医療分 +支援金分	介護分	合計
現行	60,400円	17,500円	77,900円	21,600円	84,800円
令和6年度	67,600円	22,700円	90,300円	27,900円	99,100円
現行との差額	7,200円	5,200円	12,400円	6,300円	14,300円

※合計欄は保険税総額を被保険者総数で除した金額である。

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【被保険者への影響】

短い期間で段階的に改定を行うことで改定率の抑制を図り、1人当たりの保険税額の引き上げ幅を最小限とする。

【市財政への負担】

- ・国保財政調整基金残高見通し（次回の税率改定を令和8年度として試算）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度末基金残高	7.3億円	4.7億円	5.0億円	3.7億円

※医療費及び被保険者数の推移を考慮して算出

⑦他の自治体の政策との比較検討

令和5年度において、県内4市2町で保険税（料）率引上げ改定実施。

⑧今後の予定及び施行予定年月日

令和6年2月 市議会第1回定例会に「石巻市国民健康保険税条例」の一部改正について提案  
（施行予定年月日：令和6年4月1日）

⑨その他